

第10回国立大学法人上越教育大学経営協議会議事要旨

日 時 平成18年3月13日(月) 9:30~11:50
場 所 ホテルセンチュリーイカヤ (上越市中央1-2-7)
欠 席 者 木浦委員、山極委員

前回の議事要旨は、原案どおり承認された。

議 題

1 上越教育大学教職大学院設置構想

学長、高田理事及び戸北副学長から、教職大学院の設置に係る今後のスケジュール及び現時点における教職大学院設置構想について提案説明があり、本経営協議会での意見等を踏まえ、今後も同構想を充実すべく修正していくことを含め、原案どおり承認された。

2 平成18年度年度計画

学長、川崎副学長及び梶原理事から、平成18年度年度計画について提案説明があり、本経営協議会での意見等を踏まえ、役員会の審議を経て文部科学省へ提出することとし、その過程での修正等は学長に一任することを含め、原案どおり承認された。

3 平成18年度学内予算

学長及び梶原理事から、平成17年度学内補正予算について報告があった後、平成18年度収入・支出予算及び教育研究環境整備積立金の執行計画について提案説明があり、原案どおり承認された。

4 役員報酬、職員給与及び退職手当の改定

学長及び梶原理事から、役員報酬、職員給与及び退職手当の改定について提案説明があり、今後、過半数代表者への説明を行うこと及び同改定に伴う関係規程の改正については学長に一任することとし、原案どおり承認された。

5 国立大学法人上越教育大学における授業料その他の費用に関する規程の改定

学長及び梶原理事から、情報公開及び個人情報開示に係る手数料の改訂、私学研修員等の研究料及び徴収方法を制定することに伴う国立大学法人上越教育大学における授業料その他の費用に関する規程の改定について提案説明があり、原案どおり承認された。

6 平成18年度自己点検・評価の実施計画

学長及び川崎副学長から、同実施計画について提案説明があり、同実施計画は役員会の審議を得て最終決定し、その過程での修正は学長に一任することを含め、原案どおり承認された。

7 事務組織の改組等

学長から、研究連携室の学務部への所属替え及び課・室構成組織のチーム化等に伴う事務組織の改組等について提案説明があり、原案どおり承認された。

報 告

- 1 「総人件費改革の実行計画等」に基づく中期目標・中期計画の変更
学長から、「総人件費改革の実行計画等」に基づく中期目標・中期計画の変更について、委員から寄せられた意見を参考に変更案を作成し、文部科学省へ提出した旨報告があつた。
- 2 平成17事業年度に係る業務の実績に関する評価
学長及び川崎副学長から、同評価に係る実施要領の主な改正点及び同評価における財務情報の活用について報告があつた。
- 3 平成17年度学内補正予算
学長から、平成17年度学内補正予算については、議題3の中で説明済みであるので、本報告を省略する旨の発言があつた。
- 4 平成17年度収支状況
学長及び梶原理事から、平成18年2月末までの収支状況について説明があり、収支状況については、今後も適切な資金管理の下、大学運営を行っていく旨の報告があつた。
- 5 職員の再雇用に関する規程の制定
学長及び事務局から、本学の高年齢者雇用確保措置への対応方針に基づく、本学職員就業規則の一部改正、職員再雇用規程の制定及び再雇用者の基準に関する労使協定書の締結について報告があつた。
- 6 大学院定員充足状況
学長から、大学院修士課程の入学者選抜試験実施状況について報告があつた。
- 7 心理教育相談室の増設
学長及び川崎副学長から、心理教育相談室について、平成16年9月実施の(財)日本臨床心理士資格認定協会の実地視察における指摘事項に対応し、大学院1種指定校の認定更新を受けるために、現有施設の拡充を行う必要があることから、平成18年度中に職員研修センターを改修し、心理教育相談室を移転することについて報告があつた。
- 8 上越市地域防災計画等に基づく避難所の開設
学長及び川崎副学長から、上越市からの要望により、上越市地域防災計画等に基づく避難所を本学山屋敷キャンパス、附属小学校及び附属中学校に開設するため上越市と覚書を締結し、上越市との防災体制の連携協力の推進を図ることについて報告があつた。
- 9 役員等の選考
学長から、平成17年度末で任期満了となる役員等の選考について報告があつた。

そ の 他

- 1 教員養成系大学における運営費交付金収入と自己収入の状況等
学長から、前回の経営協議会において、若井委員より質問があった教員養成系大学における運営費交付金と自己収入の状況等について説明があつた。

以 上